

(対策本部会議資料)

令和3年3月10日
産 業 観 光 局

京都市中小企業等再起支援補助金の創設について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言等により影響を受けている市内中小企業等を支援し、京都経済の回復を後押しするために、国費を活用して、「京都市中小企業等再起支援補助金」を創設する補正予算案を、今市会に追加提案した。

1 予算額

15億円

2 制度（案）の概要

(1) 補助対象者

ア 中小企業，小規模事業者，フリーランスを含む個人事業者で，時短要請協力金の対象とならないもののうち，売上高が50%以上減少しているもの。

イ 商店会，業界団体等のうち，次のいずれかを満たすもの。

- ・ 主たる事業所を市内に設けていること。
- ・ 構成員の半数以上が市内に事業所等を設けていること。

(2) 補助対象経費

感染防止対策や事業を継続させるために，新たに実施する取組に係る経費

- (例)
- ・ 新たに購入・調達する物品，役務等の経費
 - ・ 新たに雇用した方の人件費及び新たに契約した物件の賃借料

※ ただし，「2/3以上は，府内調達する」などの要件を設ける。

(3) 補 助 率：3/4

(4) 補助上限額：法人・団体15万円，個人事業者10万円

(5) 事業対象期間：宣言解除後（令和3年3月1日）から申請受付開始後の約3箇月間

(6) 申請方式：事後申請方式（事業実施後に根拠資料添付のうえ申請）

(7) 申請受付期間：申請受付開始から約3箇月間

(8) そ の 他：コールセンターを早期に設置予定